

6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成28年度末	平成29年度 第1四半期 会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,328,416	7,427,593
基金等	1,194,040	1,192,395
価格変動準備金	577,545	593,916
危険準備金	681,534	684,275
一般貸倒引当金	1,388	1,405
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3,166,950	3,249,201
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	310,754	310,769
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	953,588	957,539
負債性資本調達手段等	353,310	353,310
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	89,303	84,779
リスクの合計額	1,550,146	1,579,636
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R1	119,135	119,002
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	57,838	58,420
予定利率リスク相当額 R2	146,781	146,005
最低保証リスク相当額 R7	12,011	11,941
資産運用リスク相当額 R3	1,347,329	1,377,218
経営管理リスク相当額 R4	33,661	34,251
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	945.5%	940.4%

- (注) 1. 平成28年度末については、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。平成29年度第1四半期会計期間末については、これらの規定に準じて当社が合理的と判断する方法で算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。